第１９期　第３回小平市緑化推進委員会　会議要旨

○開催日時　令和７年１月３０日（木）午後３時～午後５時

○開催場所　小平市役所　６階　大会議室Ｂ

○出席者　　椎名委員、山田委員、馬場委員、河野委員、中島委員、
　　八田委員、塩島委員、岩井委員、土屋委員、大和田委員（順不同）

○傍聴人　　なし

○議題　　第１９期小平市緑化推進委員会の検討課題について

○配付資料　（１）第１９期 第３回小平市緑化推進委員会次第

会議の要旨

委員

前回の委員会で、委員長の意見の中に屋敷林について話があったと議事録に記載されているが、新府中街道等の道路整備に当たって屋敷林を活用することについて話があったと変更していただきたい。

委員長

屋敷林の活用とは屋敷林形式を取り入れることだと考えている。屋敷林は徐々に減少しているが、小平市の緑の財産でもあるため、シラカシやヒイラギモクセイなどを道路整備に活かすのも一つの考えだと思っている。玉川上水で伐採した樹木を道路整備の中で補うのも必要ではないか。都市計画道路の調布保谷線では、全体を見てみると自治体ごとに緑化の度合いが異なっている。新府中街道の整備では、玉川上水だけでなく新堀用水の緑も伐採されるため、小平市としても意見をする必要がある。新府中街道は交通の便を考えても必要であると考えるが、反対意見も多いため、屋敷林形式を取り入れて小平らしさを出すことが必要である。

委員

新府中街道の整備について、小平区間では屋敷林に相当する箇所はないのではないか。両側に環境施設帯を整備する予定であり、片側二車線の自動車道と環境施設帯の外側に自転車道が整備されて３６ｍ道路になる。中央公園付近の樹林地については道路整備に伴い伐採されるとのことで、一部は何らかの病気にかかっているとのことである。環境

施設帯の整備内容は具体的に決まっていないため、市や住民を交えて調整が進むと考えられる。その際にどんな樹種を植えるかを意見できるのではないか。しかし、ケヤキの高木などは、台風の際に津田塾大学のキャンパス内に倒木した事故などもあることから、決していいものではないと考えている。これらの問題について委員会の中で議論したいと思う。

委員長

整備後の管理にも費用がかかる。みどりが多いほど管理費がかかるが、少なくしていいわけではない。市民が納得するように整備して欲しい。

委員

提案資料を作成したので、意見を述べる。

一つ目はグリーントランスフォーメーション（以下、「ＧＸ」とする。）など、みどりによる環境保全対策の実現についてである。第１、２回の緑化推進委員会で、生物多様性の推進の重要性について意見が出たが、私も同じ意見である。一方で、近年の気温の上昇や地球温暖化の対策に必要なみどりや緑化の推進策として、ＧＸが挙げられる。カーボンニュートラルや脱炭素社会の実現に向けて、みどりや環境に配慮したエネルギーからの環境保全対策を具体的に提案したいと思う。例えばグリーンインフラとして雨水浸透型花壇や環境に配慮した舗装の整備、二酸化炭素の吸収量の多い植物を積極的に植えるなど、みどりによる環境保全対策を提案して、実際に指定管理者に環境に配慮した公園の管理を行ってもらうなどがいいと思う。生物多様性の他、ＧＸなどの観点から、みどりによる環境保全対策が実現できればいいと考える。

二つ目は街路樹や公園樹木の更新計画などについてである。高度経済成長期に植えられた街路樹や公園樹木が樹種や場所によっては更新時期となっており、落枝や倒木の危険性があるため、回避しなければいけない。重要な樹木については後継樹の育成も踏まえて、更新計画（マニュアル）の作成を提案したい。具体的には点検計画や更新計画について、指定管理者からも意見を聞き、市民へ樹木の安全性を公開することをするなどである。そのために、更新計画（マニュアル）を作成する必要がある。

その他に、みどりのまちづくり、ハンギングバスケットの設置、今後の都市公園の整備や管理について、指定管理者へ向けたものも含めて意見提案をしたい。委員長から話があった都市農業などのみどりについても次回以降提案したい。

委員長

都市農業のみどりについて、提案をしたいとあるが、小平市のみどりにおける都市農地の割合や将来の見込みなどは第三次みどりの基本計画の中に記載されているか。

事務局

当課で作成しているみどりの基本計画の中では「都市農地」を明確に定義したりはしていない。

委員長

生産緑地の減少を歯止めする方策を考える必要がある。農業委員などの担当部署から説明をしてもらえるといい。農業基本法が昨年変わっている。以前は農地転用については認められなかったが、生産者が代わることができるようになってきていると聞いている。詳細について聞き、方策を考えたいと思う。

事務局

産業振興課が所管しているため、確認させていただく。

委員長

農協に入っていない生産者の方もいるが、担当課で周知しているかも疑問である。宅地内課税で農地として生産をしているのであれば、そのようなやり方もあると思う。

委員

鎌倉公園等の指定管理者が決まったが、指定管理者に対して緑化推進委員会として直接意見したいと思う。

委員

生産緑地の減少について、相続税の軽減について、以前に請願が挙がっていたと記憶している。

委員長

現在は生産緑地をやめると相続税の支払が発生する状況である。相続税の免除についても制度の中にうまく組み込めれば良いと思う。

委員

生産緑地は勝手に売ったりすることができないため、高齢により維持が難しい場合は貸付をできる制度が徐々に始まっていると聞いている。生産緑地の跡継がいないケースが増えてきているが、やる気のある方もいるため、貸付制度が広く周知されるといいと思う。また、災害のあった際の一時避難場所としてテント等を立てて利用することもできるなど、メリットはたくさんあるが、PR ができていない状況である。

委員

玉川上水について情報の提供と意見を述べたい。

一点目は玉川上水の樹木についてである。水道局が玉川上水の樹木の整備の際に各橋の袂に掲示板を立てかけていたが、この掲示板が荒らされている事例が相次いでいる。水道局が史跡玉川上水整備活用計画を作成しており、今後の玉川上水のみどりをどのように整備していくかの指針が示されている。この中に令和６年度から１０年かけて、玉川上水の主に法面の内側にある樹木を伐採していくことが書かれている。法面にある樹木は老木化し、根が壁を壊し、史跡が崩れてしまう可能性があるため、このような計画が定められている。昨年末からバケット車にて強剪定を行っている光景を見かけており、今後は法面の樹木にも着手するとのことである。現在の玉川上水は柵の中の樹木が鬱蒼としており、景観が悪いため、これを良くするために取り組んでいるところである。しかし、これについて反対意見もある。玉川上水は元々みどりのために作られたわけではないので、反対意見を持つ方へどのように説明をしていくかが今後の課題である。

二点目が、小金井桜についてである。小金井桜は全長６ｋｍあり、江戸の庶民に花見をさせたいという思いから川崎平右衛門が植えられたと言われている。小金井桜は平成７年の時点で、全部で１，１１２本の桜があるとされており、全てに番号が割り振られている。現状がどの様になっているかを調査してみたが、小平市の区間においては、３０年で３～４割の番号が消失しており、残っているものもボロボロの状態であった。小金井桜は文化財に指定されて１００年になるが、そのうちの３０年でここまでになってしまっている。以上の２点について委員会で意見を出し合いたい。

委員長

玉川上水ができる前は水がなかったため、武蔵野には人がいなかった。関東ロームが厚いため、地下水が深く、２０m以上掘らなければ井戸も作れない状況であった。玉川上水が分水され、その完成記念に川崎平右衛門が桜を植え、それが現在の小金井桜になったと言われている。小金井桜は小平市、小金井市、西東京市、武蔵野市の４市に跨り、東京都が主体で管理をしている。小金井桜はこのような発祥の起源があるため、大切にするべきである。

他に意見はあるか。今後の委員会の進め方として、全部で４回目までは意見を出し合い、まとめていければと思う。

委員

新田開発について、新田開発者でもある小川九郎兵衛の居住跡地に石碑などを創れないか。郷土資料館などを作れれば良かったが、実現しておらず、現在は跡形もない状況である。資料などは小平市にあるが、観光資源にもなると思うので、記念碑だけでも創れないか。

委員長

小平市の新田開発は大きく二つに分かれる。小川は一から八番まで１６５０年代に新田が開発され、享保の改革の際にそれ以外の新田が開発された。その中で最初の新田を開発したのが小川九郎兵衛である。しかし、この開発の縁はどこにもない状況である。公園名に入れることやバス停に名前をいれるのも一つの考えだと思う。緑の関係でできるのであればやっていただきたい。

委員

小川九郎兵衛は小平神明宮や小川寺も設立しており、小平市の原点であると思う。それを形として残すのは重要なことであるため賛成である。

委員

前回の委員会でも名木百選について意見が出ていたが、選定から１０年が経つため、更新する必要があると考えている。今一度募集を行い追加または見直しを行う必要がある。名木は人気もあるため、委員会で一度名木巡りをするのも良いと思う。

委員長

保存樹木や落枝の発生している老木などを絡めて考えられると良い。小平のケヤキは昔から定期的に枝を剪定しているため、高木でも単幹になっているものが多く、若い枝のみが残っているため、落枝が少ない傾向にはある。

事務局

名木百選は、市制施行５０周年の際に選定をしており、１０年を経過したところであるが、この間に伐採されているものもあると思われる。再度選定し直すことも考えられるが、施行５０周年事業のようにきっかけがある方が周知されやすいとも考えている。

また、市南西部地域の公園等の指定管理者となる代表の事業者は樹木や花等に強く、自主的な事業の中でも樹木や花を取り扱っているため、樹木に対する学びの場のような機会を設けることができればいいと考えている。

委員

保存樹木や名木百選、保存樹林など市としてみどりを保存していくための制度が設けられているということは、それらの管理は水と緑と公園課で行われているのか。以前は銘板を名木百選に付けていたが、最近は外れているものも多く見かける。名木百選も含めて、市が中心になって管理するべきではないか。保存樹木制度は過去に緑化推進委員会で提案された意見の一つでもある。なくなっている名木も見かけるため、ルールや管理について今一度見直すべきである。

委員長

おっしゃる通りである。管理として保存樹林は市と所有者で取り交わしをして市で管理をしているが、保存樹木は市で管理はしておらず、貴重な樹木を残していこうという考えから、一括で保険の加入と剪定費の一部を補助している状況である。保存樹木と名木百選は市が指定させていただいている立場なので、所有者から登録に関して申請をいただいているわけではない。所有者の意向で樹木を伐採することについては特にペナルティはなく、名木については解除の取り決めが明確にされていないため、１０年経過した今、なくなっている名木が発生してしまっている。

委員長

制度全体を整理する必要がある。雑木林もあるため、複雑な所もあると思う。緑化推進委員会としては、見直しに関するところまでしか提言できないのではないか。２３区では保護樹木や保護生垣の制度があれば十分だと思うが、小平市はその他の要素もあるため、難しい問題であると考える。

委員

昨年、個人の所有する高木が繋茂して車が通れない状況になっているとの話を聞き、伐採をしたことがある。所有者は樹木を管理できる状況になかったため、ボランティアとして参加したが、ツルが電柱や電線に絡みついており、作業完了までに２日間もかかった。樹木の中にはこのように迷惑になってしまう種類もあるため、良いものは残し、悪いものはなくしていく考えも必要ではないか。

委員長

民地の緑としての効用を果たしてきた高木は残していく必要がある。屋敷林は今まで街道を守ってきた歴史があるため、個人で管理ができなくなったとしても社会的に守っていくことが必要だと考える。保存樹木も同じような意味で結び付くことは考えられる。難しい問題だが、いい考えが挙がれば提言に盛り込みたいと思う。

委員

名木の一つである小川駅の昇り亀の桜は伐採されているのを確認した。これらをどのように保護していくかも課題の一つである。

鷹の台公園に水車を再現することはできないか。水車通りの名残を後世に伝えるために実現していただきたい。また、先ほどの小川九郎兵衛の記念碑についても、居住跡地から距離はあるが、公園内に創れないか。

事務局

第１７期緑化推進委員会の時に鷹の台公園に水車を設置することについては意見をいただいたことがある。現在の計画上では公園内に水を引くことは難しいが、地域の方の

想いが大きいことは認識している。

小川九郎兵衛の記念碑については、鷹の台公園も居住地から比較的近い位置にあると思うが、それが記念碑を作る理由として適正か、そもそも公園内に作ることが正しいかは判断が難しい。意見としては受けさせていただく。

また、昇り亀の桜については、樹木の診断を受けたうえで、維持していくことが危険だと判断されたため、道路所管にて数年前に伐採されている。

委員長

水車通り沿いのコンビニの西側に保存樹林があるが、そこにまわし堀と水車の跡がある。現在は家などが建っているため難しいが、復活させるのには適していると思う。

小川九郎兵衛の記念碑については、農に関することもあるので、鎌倉公園でもいいのではないか。

委員

水車の模型があるのを見た。過去に水車であったものの一部が現在も残っているとの話も聞いている。

委員長

国立精神神経医療研究センターやブリヂストンイノベーションセンターにも緑が多くあるが、これらのみどりについても考える必要がある。民間の土地のため、取扱いが難しいが、上手く巻き込んでいけないか。生産緑地が減少し、開発行為の際に公園ができる場合はそこに緑が植えられるが、公共施設の緑についても考えていかなければいけない。

本日はここまでとするが、皆さんにも次回に向けて意見を考えてきてもらいたいと思う。

以上